

報道関係者 各位

令和8年6月11日  
【照会先】  
福島労働局雇用環境・均等室  
室長 上野 由佳  
室長補佐 橋本 伸一  
指導係 幕田 恵  
電話 024-536-4609 (直通)

## 「えるぼし認定」認定通知書交付式を開催します

厚生労働省では、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした企業を認定する「えるぼし認定制度」を実施しています。

福島労働局（局長 岡田直樹）では、下記の日程により、認定通知書交付式を行います。

記

### 1 認定通知書交付式

日時：令和8年6月15日（月）14:00～

場所：福島第二地方合同庁舎1階会議室（福島市花園町5-46）

### 2 認定事業主

○ ファーマリア社会保険労務士法人 代表者 菅野 峻太

所在地 福島県福島市北五老内町8-9

従業員（常用労働者）数 9名

認定段階 2段階（**えるぼしプラス**）【認定年月日 令和8年4月24日】



○ 有限会社流域測量設計事務所 代表者 斎藤 正哉

所在地 福島県郡山市七ツ池21-19

従業員（常用労働者）数 5名

認定段階 3段階 【認定年月日 令和8年5月12日】



○ 会津労務管理協会 代表者 渡部 弘志

所在地 福島県会津若松市白虎一丁目7-20

従業員（常用労働者）数 7名

認定段階 3段階 【認定年月日 令和8年5月14日】



### 3 えるぼしプラスについて

通常のえるぼし認定の基準に、**女性の健康支援に関する基準を追加した新しい認定**で、令和8年4月1日から開始されました。**県内初**の認定となります。

### 4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。